

令和4年9月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

饗庭 敦子 議員

教育行政

(1) 部活動の地域移行について

中学生の運動部活動

- ・運動部の地域移行をどのように進めていくのか。モデル事業を実施している長与町以外の市町の進捗状況、課題、スケジュール、体制についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

長与町以外の市町においては、今年度中に検討委員会を設置し、地域移行に向けて検討していただくこととしておりますが、主な課題としましては、受入団体の整備や指導者の確保などが挙げられます。

このため、令和7年度までに段階的に移行ができるよう、移行モデルや課題などをまとめた推進計画を市町に示したところであり、各市町には今年度中に地域の実情に応じた活動体制や具体的なスケジュールなどを検討していただくこととしております。

今後、スポーツ団体や外部指導者、保護者代表などで組織する「長崎県部活動の在り方検討委員会」において、課題への対応策を整理し、円滑に地域移行が進むよう、市町を支援してまいりたいと考えております。

- ・予算や受入れ団体・指導者の確保、兼職兼業、会費など様々な課題解決に向けた具体的な内容についての県の考えをお尋ねしたい。

(教育長答弁)

地域移行に伴う課題のうち、市町への財政的支援については、国からの支援制度を踏まえ、県と市町の役割分担を整理し、検討していきたいと考えております。

また、受入団体の整備や指導者の確保については、市町の実情を踏まえて、県内の大学やプロスポーツチーム、退職教職員との協力体制づくりを検討したいと思っておりますし、地域でのスポーツの指導を希望する教職員については、今後、国からの具体的な例示を参考に、兼職兼業のあり方を検討してまいります。

中学生の文化部活動

・文化部の地域移行をどのように進めていくのか。課題、スケジュール、体制についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

文化部活動につきましては、休日に活動を行っております吹奏楽部や音楽・合唱部などが対象として考えられます。移行に伴う課題としましては、運動部と同様でございますけれども、楽器や活動場所の確保なども課題として挙げられると考えております。

これらの課題を踏まえ、移行モデルとスケジュール案を10月までに作成することとしており、それを各市町や関係団体にお示ししますとともに、「県部活動の在り方検討委員会」に文化部会を設置しまして、課題やその対応策を整理し、令和7年度までに円滑な地域移行が進むよう、市町を支援してまいります。

(2) 教員の働き方改革・教員のなり手不足

休憩時間、残業時間に関して市町からの報告を受けるだけでなく、本気で対策する必要があるのではないか。

(教育長答弁)

教職員の勤務状況や職場環境については、市町教育委員会からの報告とあわせて、学校を訪問し、直接、教職員の話聞きながら現状把握に努めているところです。

現在、教職員の休憩時間については、県内すべての公立小中学校において、適切に設定されておりますが、児童会や生徒会活動等の指導やノートの点検、子供の見守りなどにより、割り振られた休憩時間が十分に確保できていない状況も見られます。

一方、残業時間の書き換えや過少申告については、これまでもそのようなことがないよう、ICカード等の活用とあわせて、各市町教育委員会及び各小中学校に指導してきたところです。

今後とも、市町教育委員会と連携しながら、休憩時間の確保や超過勤務時間の正確な把握に努め、それらを踏まえた働き方改革の一層の推進を図ってまいります。

教員の休職者状況とメンタルヘルス対策について現状をお尋ねしたい。

(教育長答弁)

公立学校の教職員の精神疾患による休職者数は、平成16年度以降は概ね50人台から60人台で推移していましたが、近年は増加傾向にあり、昨年度の休職者数は約1万2千人に対し73人となっております。

精神疾患は、早期発見と職場での適切な対応やサポートが重要であることから、管理職等を対象とした研修会の実施や、専門相談員による電話相談、指定医療機関におけるメンタルヘルス相談を実施しているところです。

併せて、平成28年度以降、法に基づき全教職員を対象にストレスチェックを実施し、教職員のメンタル不調の把握と未然防止にも努めております。

教員のなり手不足の対策についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

教員のなり手不足の要因の一つと考えられる長時間勤務の削減のため、働き方改革を進めていきたいと思っております。また、教員の魅力や働きがいについても広く発信していく必要があると考えております。

また、多様な人材を確保するため、教員採用試験において、県外の会場を設けたり、今年度から教員免許を持たなくても専門的な知識や技能を有する方や、介護や育児で教職を離れた方の特別採用を実施しているところです。

(3) 不登校対策

コロナ禍の影響がある中での不登校の現状と対策

- ・コロナ禍において、不登校児童生徒は増加傾向にあると認識しているが、不登校児童生徒の現状と対策はどうなっているのか。また、不登校児童生徒の支援にあたっては、民間も含めた学びの場を作ることが大切だと思うが、どのように考えているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

本県の不登校児童生徒数は、2,279人であり、全国と同様に、年々増加傾向にある中、スクールカウンセラーの配置や電話相談窓口の設置等、教育相談体制の充実を図っているところです。

不登校支援にあたり、学校が公的機関だけでなく民間と連携し、相互に協力・補完し合う意義は大きいものと考えており、引き続き、多様な学びの場として、民間の一つであるフリースクールとの連携についても推進してまいりたいと考えております。

- ・フリースクールに通う子供が出席扱いとなることで、不登校という負い目を感じず、前向きに自立に向けて歩んでいけると考える。不登校の子供が多様な学びの場の一つとしてフリースクールを選択しやすくするためにも、全てのフリースクールで出席扱いが促進されるよう、県としてできることはないのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

フリースクールに通う不登校児童生徒の出席扱いの要件があり、当該施設における相談・指導が社会的な自立を目指すものであること、あるいは、自ら登校を希望した際には、円滑な学校復帰が可能となるような支援を行っていることなどが求められます。

このため、各フリースクールにおいては、市町教育委員会や学校と十分な連携をとりながら、出席扱いとなるよう、その活動内容を充実させていくことが重要となると考えております。

今後、不登校児童生徒が多様な学びの場を柔軟に選択できるよう、まずは、県、市町、フリースクールの三者での意見交換を行い、フリースクールの現状や、出席扱いに関するガイドライン等の情報共有をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

子どものうつ症状の捉え方と対策

- ・コロナ禍の中、小学校高学年から中学校の児童生徒の1割から2割がうつ症状との調査結果があるが、県教育委員会としてこのことについてどう捉えているのか。また、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

コロナ禍によるストレスで、うつ症状となり、学校を休みがちとなるケースもあるのではないかと考えています。

このような中、まずは児童生徒の日々の観察を行い、心の状態の変化やSOSを敏感に感じ取り、早期の対応に努めることや、状況によっては適切に関係機関に繋げていくことが重要であると思っています。

今後、教職員を対象とした研修を強化するとともに、スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の一層の充実と相談窓口の周知徹底を図り、児童生徒や保護者に寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

(4) 教職員の処分について

体罰

- ・体罰根絶のために、根本的な取り組みが必要だと思いがいがか。

(教育長答弁)

教職員の体罰防止に向けた取組として、全児童生徒を対象とした体罰調査による実態把握や、専門家によるアンガーマネジメントを取り入れた指導力向上研修を実施しているところです。

また、今年度からは、繰り返し体罰を行った教職員は、原則、懲戒処分とするよう厳罰化を行いました。未だ根絶には至っていないのが現状です。

今後、新たな取組として、体罰を繰り返す教員に対しては、自己の内面を見つめ直し、児童生徒や保護者の心に寄り添う指導ができるように、医療機関等によるカウンセリングの推奨や人権意識の向上を含めた研修の充実を図ってまいります。

わいせつ・セクハラ・性暴力

- ・令和4年4月から、児童生徒性暴力防止法が施行された。このことを受け、長崎県が性暴力の早期発見や防止のために、どのようなことに取り組むのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

児童生徒性暴力防止法において、学校の設置者及び学校に対し、教職員による性暴力等の定期的な調査が義務付けられました。

現在、県内の公立学校では、全児童生徒及び教職員を対象にした「セクハラに関するアンケート」等を実施していることから、早期発見や早期対応につながることはもとより、抑止的な効果もあるのではないかと考えております。

また、今後、国が、児童生徒への性暴力等を理由として教員免許状を取り上げられた者を管理する新たなデータベースを整備することとしており、本県においても教員の採用にあたっては適切に活用してまいります。

(5) G I G A スクール構想について

進捗状況

- ・端末の活用状況について、各小中学校によって差が生じないような手立てが必要である。21市町の端末の活用状況と効果的な活用を図るために県として、どのような取組をしているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

I C T を活用した学習におきまして、市町からは、全体の底上げは進んだものの、学校や教員の活用状況に差が生じているという声も寄せられているため、各学校の実践事例を共有できる W e b サイトの活用や、先進的なモデル校の研究成果の共有など、引き続き I C T 教育支援の充実に努めてまいります。

ネットいじめを早期発見、未然防止するために、効果的な対策をどのように考えているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

ICTは学習ツールとしての有効性が高い一方で、教員や保護者の見えないところでインターネットによるいじめの加害者や被害者になる可能性があるため、教員の指導力を一層高め、児童生徒の情報モラルを育成することが重要だと考えております。

このため、LINE社と共同で開発した児童生徒参加型の情報モラル教材「SNSノート・ながさき」の活用を促すとともに、新たに作成したオンラインによる情報モラルに関する研修動画を活用することで、教員の指導力向上を図り、いじめの防止に努めてまいります。

(6) 特別支援学校について

特別支援学校に通う生徒が増えていて、教室不足が課題となっているが、長崎県の現状と対策についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

現在、本県の特別支援学校において、17校のうち7校で61教室が不足しており、一時的に特別教室の転用や教室を間仕切るなどの対応をしているところですが、令和6年度までに、虹の原及び鶴南特別支援学校時津分校の校舎を増築し、20教室の不足を解消したいと考えております。

残り41教室についても、今後の児童生徒数の推移等を見極めながら、既存施設や近隣の学校等の活用も視野に入れ、教室不足の解消に向けて取り組んでまいります。

特別支援学校の設置の要望があると聞いているが、今後の計画はどうなっているか。

・西海市と対馬市から特別支援学校設置の要望が挙がっていると聞いているが、新上五島町から要望が挙がってきたらどのように対応するのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

本県におきましては、これまで全県的な視点に立って、特別支援学校の適正配置に努めてまいりました。現在、西海市、対馬市については、特別支援教育推進のための実施計画の中で、小中学部の設置の検討を行っているところでございます。

今後、新上五島町からの要望があった場合につきましては、一定規模の児童生徒数の見込みや既存施設の活用の可能性、あるいは、保護者のニーズ等を精査のうえ、小中学部の設置の可能性について総合的に検討してまいりたいと思います。

スクールバスの運用について

- ・スクールバスの運行や停車地を増やすなどの通学支援についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

特別支援学校については、自力での通学が困難な児童生徒のため、利用人数や乗車時間など一定の基準を設け、一部の学校でスクールバスを運行しております。

また、停車地を増やす場合は、児童生徒が安全に乗降できるスペースや保護者による送迎のための待機場所を確保する必要がありますので、引き続き、通学状況や学校、保護者からの意見を参考にしながら、児童生徒の通学支援に努めてまいります。

デジタル教科書の活用状況と普及に向けた取組

- ・デジタル教科書について、現在の活用状況と今後の普及について、どのように進めていくのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

デジタル教科書につきましては、現在、その導入の効果、影響等を検証する国の実証事業が行われているところでございます。

本県の特別支援学校もこの実証事業に参加しておりまして、例えば、視覚障害のある児童生徒一人一人の学習ニーズに応じて、自分で簡単に文字を拡大したり、音声読み上げ機能を活用したりなど、デジタル教科書の効果が認められているところでございます。

なお、今後の導入にあたりましては、デジタル教科書の費用負担、あるいは健康面への影響などの課題もありますことから、今後の国の動向を注視してまいりたいと思います。